

地区労働基準協会への入会のご案内

一般社団法人 三重労働基準協会連合会
(津市上浜町1丁目293-4 TEL.059-227-1051)

昭和22年、労働基準法などの施行とともに、各地に労働基準局、労働基準監督署が設置されました。そしてこの年、私たちの前身であり、県下の主要事業場を会員とする「三重労働基準法普及会」が誕生しました。現在では、県内地区別に7つの「労働基準協会」(地区協会)とその労働基準協会を会員とする「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(連合会)が、労務・安全衛生分野において県内各地の企業や産業のお役に立てるよう、様々な事業活動を展開しています。現在の会員数はあわせて2800余りですが、さらに多くの事業場のご入会をお待ちしています。



ご入会いただくとこんなメリットが

1 各種の講習会、研修会、セミナーなどへの参加

連合会や地区協会では、労働安全衛生法に基づき、必要な資格を得るための講習や事業主に義務づけられた安全衛生教育の代行、労働基準関係法令の改正やその時々的重要な行政施策に関する労務管理講習会などを開催しています。会員には、これらの講習の開催についてご案内しますので、ご希望の講習会への参加が容易です。

2 受講は割引価格で

労働安全衛生法に基づく特別教育やその他の教育研修については、会員事業場からの受講者には、会員割引特典制度を設けています。地区協会の会員であれば、連合会または県内いずれの地区協会でも、割引価格で受講できるのでお値打ちです。



3 会報で旬な情報をお届け

会員には、連合会と地区協会から定期的に会報をお届けします。労働基準関係の法令改正、労働行政の重点事項、助成金や講習会の案内、労働環境をめぐるトピックス、会員事業場における安全衛生管理活動の紹介などを掲載しており、事業活動にも役立ちます。



4 イベントの開催と安全・衛生表彰、優良勤労者表彰の実施

連合会、地区協会は、毎年、産業安全衛生大会を開催するほか、各地区協会では、優良勤労者表彰式を開催しています。これらイベントの講演では、参加者にご満足いただけるように努めています。また、安全衛生管理水準が優良な事業場や地域の安全衛生水準の向上に功績があった個人の表彰、会員事業場からの推薦に基づく優良勤労者の表彰を行っていますので、従業員のモチベーションの維持・向上などに活用いただけます。

5 労務管理、安全衛生管理に関する図書、用品などを斡旋販売

連合会、地区協会は、中央労働災害防止協会、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会と連携しながら事業活動を行っています。これらの団体が発行する図書、ポスター、標識、記念品などについて斡旋販売を行います。



6 労働行政との密接なつながり

誕生時の名称「三重労働基準法普及会」が示すように、私たち（連合会、地区協会）は、県内の労働行政を所掌する三重労働局（当時は、「三重労働基準局」）や県下の労働基準監督署に協力するために発足しました。イベント時の来賓や講習会の講師に幹部や担当官をお招きし、会報への執筆を依頼するなど、密接な関係の下に現在に至っていますので、安心してご入会いただけます。



入会案内は、下記の通り

熊野尾鷲労働基準協会

住所：〒519-4324 熊野市井戸町井土 351-2

電話番号：0597-85-3489

FAX 番号：0597-89-7007